



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本語疑問文の統語語用論的研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	馬, 穎瑞
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第12512号
Issue Date	2017-03-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65374
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Ma_Yingrui_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 馬 穎 瑞

主査 教授 加 藤 重 広
審査委員 副査 准教授 李 連 珠
副査 教授 藤 田 健

学位論文題名 日本語疑問文の統語語用論的研究

疑問文の研究は、従来の文法論では、文類型と文法形式が自明であることから改めて論じるまでもないという見方が主流で、体系的に取り上げられることは少なかった。しかし、ここ二十年ほどの間に体系的な記述が現れた文音調としてのイントネーションの研究成果や、「疑問」と「反語」に「疑い」を加えただけの単純な類型記述からこぼれてしまう疑問文の解釈を論じた研究成果が現れて、疑問文という文法現象が体系的に論じられるようになってきた状況にある。本論文は、それらの研究成果を踏まえ、それにさらに語用論的な分析を加えた統語語用論という枠組みを用いて、網羅的に疑問文を論じた新しい研究と評価できる。

特に、疑問文に要求性があると規定し、その要求性に言語的要求と非言語的要求という2つのレベルが分けて設定できるとして記述と分析を行っている点は新機軸の研究であり、まさに統語語用論的な成果と評価できる。これは近年の先端的な研究を踏まえて発展させた考え方であり、これまで確認要求と見なされてきた「そうだろう？」のような発話の特性も、新たな体系記述のなかに位置づけ直すことが可能な枠組みでもある。

また、話者交替現象はこれまで会話分析や社会言語学的な記述研究が主で、それも単純なケースで論じられることが多かったが、本論文では、発話権の委譲や奪取、あるいはその失行も想定して、話者交替を捉え、話者交替を実現させる要因としての適切移行場(TRP; Turn Relevant Point)を要求性の観点から強弱のスケールで記述することを提案している。話者交替に関わる要求性やTRPの特性を強弱といった段階的な尺度として設定する考え方は従来にない、新しい研究成果である。以上について、本論文では、疑問文に限定して分析しているが、この分析手法は他の文類型にも適用可能で、大きく広がりうる研究であって、新たな研究の枠組みの事例あるいは端緒として評価してよいと思われる。

また、従来の文法的記述、例えば日本語記述文法などで「かな」は「疑問」ではなく「疑い」と分類されてきたが、実際の発話で弱い要求性を持つ疑問文として多用されている事実を確認し、ネガティブ・ポライトネスを重視する日本語のコミュニケーションにあっては、強く回答要求を課す通常の疑問文よりも使用しやすい状況があることを明確に指摘した点は重要な成果である。これはまた、要求性を弱めることで受容されやすくするストラテジーだと分析したことにより、従来の記述に欠けていた知見を補う意義を持つ。日本語のコミュニケーションにおいては、明確に回答を求めると解釈されやすい「か」よりも、やや独語めいて回答要求を弱化した「かな」のほうが効果的とも言えるとする観点は、重要な成果である。

「君、何、突っ立ってんの？」のような疑問詞と述部との格関係が不明確な疑問文は、逸脱的な疑問文とされ、非難を表すと従来記述されてきたが、疑問文が非難を表すことは通言語学的に見られる現象であり、その本質が疑問文の持つ、未受容・不受容という事前状態と関わることを指摘した点は、重要な貢献である。これも、日本語の疑問文のみに限定されていることから成果に汎用性は認めたいが、今後対照研究や類型論的な研究に拡張することで、重要な成果をもたらすことが期待できる。

加えて、ポライトネス理論を踏まえて検討し、従前の記述では言語的な要求性が不分明に溶け

込んだまま例示されている点を修正改善する案として、メタ・ポライトネスという区分領域を提案したことにも独自性があり、新しい成果だと言える。これもまた、さらに広汎な現象の記述に適用しながら精緻化していくことが今後必要だが、さまざまな形で応用が可能な成果と評価できる。

本論文の申請者は、既に国際学会・全国学会で7件の研究発表を行っており、その成果を含む論文5編も公刊している（うち1編は今春公刊予定）。また、日本語を母語とする者にとっても容易とは言えない語用論的分析を、発話状況や発話意図を踏まえて、仔細に記述し、分析している点は、論文そのものの研究成果には現れにくいだが、評価できる点であろう。既に述べたように本論文の重要な成果はいくつもあるが、構成にわかりにくさがあること、いずれの指摘や提案も更に掘り下げて発展させられる余地があること、音調記述やその適格性の判断に説得力を欠く用例が含まれていることなど、問題点も口述試験の中では指摘された。しかし、これらの問題点は今後論考を発展させ、疑問文以外の文類型や発話形態に適用する中で解消されると期待でき、重大な瑕疵とまでは言えない。

以上のことを踏まえ、審査委員会では、博士（文学）を授与するのが妥当であると、全員一致して認め、文学研究科教授会における報告と審議によって学位授与が決定されたものである。